

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

義務教育9年間の教育課程の内容は、本来すべての子どもたちが身に付けなくてはならないものです。また、学習指導要領の目指す「生きる力」は、生涯にわたる学習・生活の基礎となる力でもあります。一人ひとりの「生きる力」を伸ばしていくため、学ぶ意欲・態度を育むことを大切にしながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育てていきます。

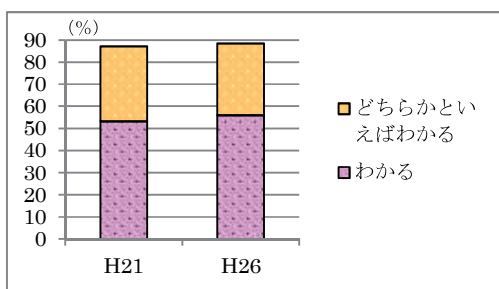
■現状と課題

平成26年度全国学力・学習状況調査の結果を見ると、本市の平均正答率は、全国とほぼ同程度、もしくはやや良好な結果となっています。

一方、「授業の理解度」として、「授業がわかる」と回答した児童（小学校5年生）の割合が56%、生徒（中学校2年生）の割合が31%という状況であることから、今後も、すべての子どもがわかることを目指した授業づくりを進めていくことが求められています。

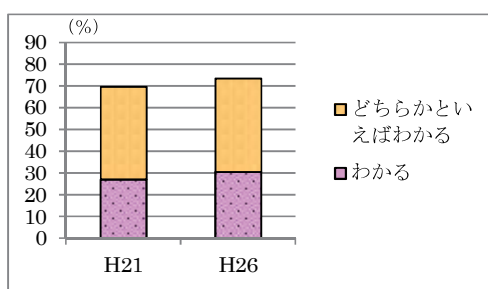
また、「家で、自分で計画を立てて勉強している」に当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した生徒（中学校3年生）の割合は増加傾向にあるものの45%となっています。学校のみならず、一人ひとりの学力の状況を家庭と共有し、連携・協力した取組を進めることにより、「確かな学力」を育成していく必要があります。

■「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童の割合（小学校5年生）



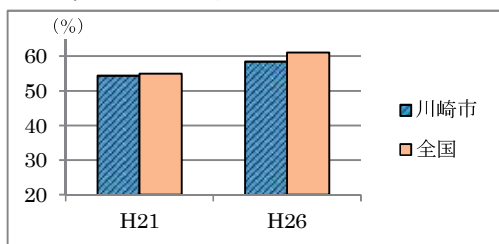
※国語、算数、理科、社会の平均値
資料：川崎市学習状況調査*

■「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した生徒の割合（中学校2年生）



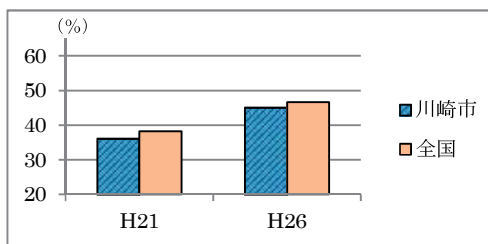
※国語、数学、理科、社会、英語の平均値
資料：川崎市学習状況調査

■「家で、自分で計画を立てて勉強している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合（小学校6年生）



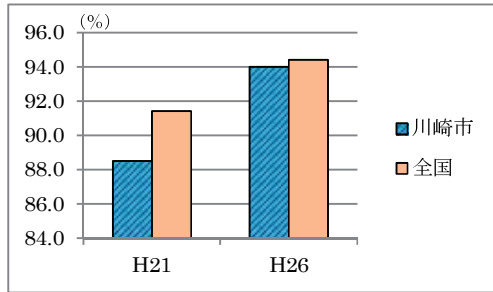
資料：全国学力・学習状況調査

■「家で、自分で計画を立てて勉強している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合（中学校3年生）



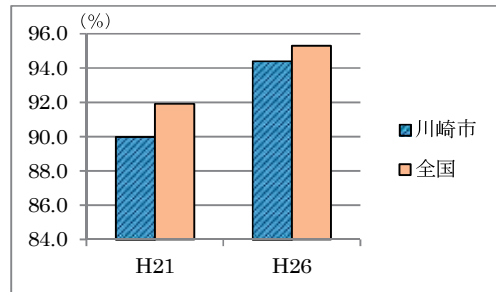
資料：全国学力・学習状況調査

■「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う、どちらかといえば思う」と回答した児童の割合（小学校6年生）



資料：全国学力・学習状況調査

■「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う、どちらかといえば思う」と回答した生徒の割合（中学校3年生）



資料：全国学力・学習状況調査

「豊かな心」については、自制心や規範意識の希薄化など、子どもたちの心にかかわる課題があります。「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合を全国と比較すると、若干低い傾向であることから、道徳教育の推進や、読書活動の充実に向けた学校司書*の適正配置、図書担当教諭、学校図書館ボランティアの資質向上を図るための研修の実施などを進め、今後も「豊かな心」を育てる取組を継続していく必要があります。

「健やかな心身」については、児童生徒の体力・運動能力の長期的な低下傾向に歯止めがかかり、向上傾向に転じつつあります。しかしながら、本市の児童生徒の体力・運動能力の調査結果は、全国平均と比較すると、低い結果が出ていることから、子どもの体力向上に向けたさらなる取組を推進していく必要があります。

その他、グローバル化、情報化などの社会の変化に対応するために、英語教育や教育の情報化などを推進するとともに、中学校完全給食の全校実施に向けた取組などを推進していくことが求められています。

政策目標

学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、一人ひとりが社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身に付けることを目指します。

参考指標

（基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。）

指標名	授業の理解度				
指標の説明	「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合 ※小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均				
実績値(H26)	小5	88.3%	目標値(H29)	小5	90%
	中2	73.4%		中2	75%

【出典：川崎市学習状況調査】

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

指標名	授業の好感度					
指標の説明	「学習は好き、どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合 ※小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均					
実績値(H26)	小5	74.2%	目標値(H29)	小5	76%	
	中2	57.8%		中2	60%	

【出典：川崎市学習状況調査】

指標名	授業の有用度					
指標の説明	「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合 ※小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均					
実績値(H26)	小5	89.4%	目標値(H29)	小5	92%	
	中2	70.7%		中2	72%	

【出典：川崎市学習状況調査】

指標名	規範意識					
指標の説明	「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合					
実績値(H26)	小6	94.0%	目標値(H29)	小6	97%	
	中3	94.4%		中3	97%	

【出典：全国学力・学習状況調査】

指標名	英語に関する意識					
指標の説明	「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合					
実績値(H26)	中2	78.7%	目標値(H29)	中2	80%	

【出典：川崎市学習状況調査】

指標名	子どもの体力の状況					
指標の説明	体力テストの結果（神奈川県の平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)					
実績値(H26)	小5男	99.7%	目標値(H29)	小5男	100%	
	小5女	99.4%		小5女	100%	
	中2男	92.9%		中2男	100%	
	中2女	94.5%		中2女	100%	

【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

施策1. 確かな学力の育成

「確かな学力」を育成するためには、「学習に取り組む意欲・態度」「基礎的・基本的な知識・技能」「課題を解決するための思考力・判断力・表現力等」をバランスよく育むことが必要となります。本施策では、すべての子どもがわかることを目指して、一人ひとりの「学び」を大切にした学力向上策を推進します。

- 総合的な学力向上策として、個に応じたきめ細やかな指導方法や指導体制の充実、教員の授業力向上、学力の状況の的確な把握と数値目標を有効に活用しての授業改善、学力向上などを図ります。
- 多様な子どもたちの学習状況に対して、よりきめ細やかな対応を図るため、少人数学級*・少人数指導*等の取組を推進します。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催やグローバル化の進展などを背景として、英語教育改革によるグローバル人材の育成が求められていることから、積極的に外国人と英語でコミュニケーションする児童生徒を育成するなど、英語教育の充実を図ります。
- 世界的なハイテク企業や研究開発機関が数多く立地する国際的な先端産業・研究開発都市である本市の強みを活かし、子どもたちの科学への興味・関心を一層高め、魅力ある理科教育を展開します。
- 小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校などの諸問題につながっていく事態等（いわゆる中1ギャップ）が依然として生じていることから、小中9年間の系統性を確保し、小学校から中学校への接続を円滑化するための小中連携教育の推進を図ります。



習熟の程度に応じた少人数指導



積極的に英語でコミュニケーションしようとする態度を育む
外国語指導助手(AIT)との小学校外国語活動



楽しい観察・実験をささえる理科支援員

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
<p>学力調査・授業改善研究事業</p> <p>●学力の状況を的確に把握するために、調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「わかる」を実感できる授業づくりに向けた取組を推進します。</p>	<p>●川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストの実施（小5、中1～中3）及び結果の個票配布（小5、中2）</p> <p>●全国学力・学習状況調査の結果に基づく、各学校における結果報告書の作成・数値目標の設定等による授業改善の実施</p> <p>●総合教育センターにおける調査・基礎研究の推進</p> <p>●授業研究・実践報告等全市教育課程研究会の実施</p> <p>●総則並びに各教科等の学習指導要領実践事例集の作成と配布</p>	<p>●川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストの実施（小5、中1～中3）及び結果の個票配布（小5、中2）</p> <p>●川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストの調査結果に基づく授業改善についての報告会等を実施</p> <p>●全国学力・学習状況調査の結果に基づく、各学校における結果報告書の作成・数値目標の設定等による授業改善の推進</p> <p>●総合教育センターにおける調査・基礎研究の推進</p> <p>●全市教育課程研究会の実施</p> <p>●総則並びに各教科等の学習指導要領実践事例集の作成と配布</p>		
<p>きめ細やかな指導推進事業</p> <p>●習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。</p> <p>●少人数学級・少人数指導等を推進します。</p>	<p>●きめ細やかな指導・学び研究推進校を指定（小学校2校・中学校2校）</p> <p>●「きめ細やかな指導 実践編」の作成と活用</p> <p>●加配教員や非常勤講師の活用による少人数学級・少人数指導等の推進</p>	<p>●きめ細やかな指導・学び研究推進校の指定による研究の推進</p> <p>●「きめ細やかな指導 手引き編」の作成と活用</p> <p>●加配教員や非常勤講師の活用による少人数学級・少人数指導等の推進</p>		<p>●きめ細やかな指導研究の総括</p>

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
<p>英語教育推進事業</p> <p>●外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、小・中・高等学校へALT*を配置します。</p> <p>●4技能(聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと)をより効果的に伸ばす授業展開の工夫につなげるため、教員研修の充実を図ります。</p>	<p>●ALTの配置(小学校35名、中学校31名、高等学校5名)</p> <p>●英語教育推進リーダー研修の実施</p> <p>●小学校外国語活動中核教員研修の実施</p> <p>●小・中・高等学校外国語(英語)教育指導力向上研修の実施</p>	<p>●ALTの配置による外国語(英語)活動の推進 (小学校35名、中学校34名、高等学校5名)</p> <p>●英語教育推進リーダー研修の実施</p> <p>●小・中・高等学校外国語(英語)教育指導力向上研修の実施</p>	<p>●ALTの適正配置の推進</p>	→
<p>理科教育推進事業</p> <p>●企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者の派遣授業などを進めるとともに、理科支援員の配置や中核理科教員(CST)*の養成などにより、理科授業における観察・実験の機会を保障することで、魅力ある理科教育を推進します。</p>	<p>●理科支援員を全小学校に配置</p> <p>●横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムの実施</p> <p>●市内小中学校でのCST実習生の受入</p> <p>●CST修了者による教員研修の実施</p> <p>●中学校・高等学校理科初任者に対する観察実験の悉皆研修の実施</p> <p>●先端科学技術者の派遣授業の実施</p>	<p>●理科支援員を全小学校に配置</p> <p>●横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムの実施</p> <p>●市内小中学校でのCST実習生の受入</p> <p>●CST修了者による教員研修の実施と校内理科指導教員の育成</p> <p>●中学校・高等学校理科初任者に対する観察実験の悉皆研修の実施</p> <p>●先端科学技術者の派遣授業の実施</p>		→
<p>小中連携教育推進事業</p> <p>●小中9年間の学びの連続性確保の取組や、円滑な接続に係る研究を進めるなど、小学校と中学校が連携した取組の推進を図ります。</p>	<p>●全中学校区での、小中連携教育の推進</p> <p>●7中学校区での、カリキュラム開発研究の推進</p>	<p>●全中学校区での、小中連携教育の推進</p> <p>●指定中学校区での、今日的課題を中心としたカリキュラムの円滑な接続に係る研究の推進</p>		→

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
<p>学校教育活動支援事業</p> <p>●児童生徒や学校、地域等の実態に応じて創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進します。</p> <p>●教育活動サポーターの配置により、教育活動に対する支援体制の充実を図ります。</p> <p>●社会の変化に対応できる資質・能力を育成する観点から、教科等を横断した学習を進めます。</p> <p>●生徒の実態に応じた中学校夜間学級の編入相談および運営を進めます。</p>	<p>●各教科等、教育課題、人権尊重教育、異校種間連携教育の研究推進校による特色ある教育活動の推進</p> <p>●校内研究・研修支援のための講師派遣事業の実施</p> <p>●教育活動サポーターの配置</p> <p>●環境、福祉、国際理解等横断的・総合的な課題についての学習の推進</p> <p>●中学校夜間学級の運営</p>	●研究推進校による特色ある教育活動の推進		→
		●校内研究・研修支援のための講師派遣事業の実施		→
		●教育活動サポーターの配置		→
		●環境、福祉、国際理解等横断的・総合的な課題についての学習の推進		→
		●中学校夜間学級の運営		→

施策2. 豊かな心の育成

「豊かな心」を育成するためには、自らを律しつつ、他者と協調し、他人を思いやる心や感動する心などを育てていく必要があります。本施策では、読書活動、体験活動などを通して、道徳教育や人権尊重教育等の充実を図り、いのち・心の教育を基盤としながら、豊かな人間性を育む取組を推進していきます。

- 思いやり・公德心・生命尊重等の「道徳教育」、子どもの権利学習、多文化共生教育等の「人権尊重教育」等の総合的な推進を図り、他者や社会とのよりよい関係を築きながら、命の大切さを実感させる『いのち・心の教育』をすべての教育活動の基盤とし、豊かな心を育む教育の推進を図ります。
- 子どもが読書に親しみ、夢や想像を広げ、感性や表現力を高め、自ら考え健やかに生きる力を育むことができるよう、学校司書の適正配置を進めるとともに、図書担当教諭や学校図書館ボランティアの資質向上を図るための研修の実施など、学校図書館の充実を図ります。
- 音楽の素晴らしさや楽しさを味わい、豊かな感性等を育むため、オーケストラ鑑賞や子どもの音楽の祭典等の取組を推進します。

川崎市の人権尊重教育

互いを尊重し、共生する社会を創造するためには、国籍、文化、習慣、性別、世代、考え方など様々な違いを認め合い、全ての市民が、あらゆる機会、あらゆる場を通して、様々な人権問題に関する理解を深めることが必要です。また、具体的な人権問題に直面した際に、それを解決しようとする実践的な行動力などを身に付けられるようにすることが大切です。

全国に先駆けて「川崎市子どもの権利に関する条例*」を制定した本市では、人権尊重教育をすべての教育活動の基盤として位置づけ、推進しております。今後も本プランの「自主・自立」、「共生・協働」という基本目標の実現を支える一つの礎として、児童生徒の豊かな心の育成の推進を図ります。

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
<p>道徳教育推進事業</p> <p>●発達段階に応じた指導内容の重点化、教材の充実などにより、道徳教育の充実を図ります。</p>	<p>●道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用した道徳教育の推進</p>	<p>●道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用した道徳教育の推進</p> <p>●道徳教育の重点目標に基づいた道徳教育の推進</p>		→
<p>読書のまち・かわさき推進事業</p> <p>●子どもから大人までが読書に親しめるよう、さまざまな読書活動を推進するため、学校司書等の配置を含めた読書環境の整備を推進します。</p>	<p>●学校図書館コーディネーター*各区3名の配置(21名)</p> <p>●学校司書の配置の検討</p> <p>●川崎フロンターレ等との連携による読書活動の実施</p>	<p>●総括学校司書(学校図書館コーディネーター)の配置(21名)</p> <p>●学校司書のモデル配置(7校)</p> <p>●川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進</p>	<p>●総括学校司書(学校図書館コーディネーター)の適正配置</p> <p>●学校司書のモデル配置</p>	→
<p>子どもの音楽活動推進事業</p> <p>●子どもが音楽に親しみ、豊かな感性を育むよう、子どものためのオーケストラ鑑賞や市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。</p>	<p>●「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施</p> <p>●「子どもの音楽の祭典」の実施</p>	<p>●「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施</p> <p>●「子どもの音楽の祭典」の実施</p>		→
<p>人権尊重教育推進事業</p> <p>●人権意識の向上と子どもたちの人権感覚の育成を図ります。</p> <p>●「子どもの権利に関する条例」の周知と正しい理解を図ります。</p>	<p>●人権尊重教育推進会議の開催を通じた情報交換</p> <p>●総合教育センターと連携した研修の実施、研究支援</p> <p>●学習資料、指導用資料の作成、配布</p> <p>●子どもが暴力や権利侵害から自分を守る方法を身につける参加型学習への講師派遣</p>	<p>●人権尊重教育推進会議の開催</p> <p>●人権研修の実施及び研究校への研究支援</p> <p>●人権尊重教育補教材の作成、配布</p> <p>●子どもの権利学習資料の作成、配布</p> <p>●子どもの権利学習講師派遣事業の実施</p>		→

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
<p>多文化共生教育推進事業</p> <p>●子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。 ●多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。</p>	<p>●民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を講師として派遣 ●外国人教育推進連絡協議会の開催を通じた情報交換 ●各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換</p>	<p>●民族文化講師ふれあい事業の実施 ●外国人教育推進連絡協議会の開催 ●多文化交流会の開催</p>	→	→



子どもの音楽の祭典 ジョイフルバンド

施策3. 健やかな心身の育成

生涯にわたって健やかに生き抜く力を育むために、心身の調和的な発達を図ることは大変重要です。「健やかな心身」を育成するには、たくましく生きるための健康な体や体力を育てていくことが必要となります。本施策では、子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育*の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送る基礎を培うための取組を推進していきます。

- 誰もが運動する心地よさを味わい、生涯にわたって運動に親しむことができるよう、学校、家庭、地域、行政が連携を図りながら、子どもの体力向上を図ります。
- 自らの健康に関心を持ち、自らの健康、生活習慣を維持・向上させるセルフケアの意識を醸成する等、生涯にわたって健やかに生き抜く力を育むため、健康教育の一層の充実を図り、心身の調和的な発達を推進します。
- 安全・安心で温かい中学校完全給食の早期実施に向けた取組を進めるとともに、学校給食を活用した、さらなる食育の充実を図るなど、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てます。

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
子どもの体力向上推進事業 ●児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材も活用しながら学校体育活動を充実します。	●中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施 ●「地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業*」の実施 ●武道等指導者の派遣 ●部活動指導者の派遣 ●対外競技派遣事業による部活動の支援	●中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施 ●モデル校の研究成果に基づき、各学校の実態に応じた取組を全校で展開 ●武道等指導者の派遣による武道授業の充実 ●部活動指導者の派遣による中学校、高等学校、特別支援学校の運動部活動の充実 ●対外競技派遣事業の見直し		
				→
				→
				→
				→

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
<p>健康教育推進事業</p> <p>●疾患を早期発見し健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理、学校医等の配置を行います。また、子どもたちの望ましい生活習慣の確立、心の健康の保持・増進、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、各学校における健康教育の一層の充実を図ります。</p>	<p>●学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断の実施方法の検討</p> <p>●学校保健統計調査の分析と活用方法の検討</p> <p>●スクールヘルスリーダー派遣</p>	<p>●学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断の検討</p> <p>●学校保健統計調査の結果を活用した事業展開</p> <p>●スクールヘルスリーダー派遣の継続実施</p>	<p>●学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断項目の実施</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>
<p>中学校給食推進事業</p> <p>●中学校完全給食の全校実施に向けた取組を進めます。</p> <p>●中学校完全給食を活用した食育推進の取組を進めます。</p>	<p>●中学校完全給食の早期実施に向けた検討</p> <p>●「川崎市立中学校完全給食実施方針」策定</p> <p>●民間活力を活かした手法による給食施設等の整備着手</p>	<p>●中学校完全給食の試行実施（東橋中学校）</p> <p>●民間活力を活かした手法による給食施設等の整備推進</p> <p>●中学校完全給食を活用した食育推進の検討</p>	<p>●安全・安心で温かい中学校完全給食の一部実施</p> <p>・自校方式2校（犬蔵中学校、中野島中学校）</p> <p>・小中合築校2校（東橋中学校、はるひ野中学校）</p> <p>●中学校完全給食を活用した食育推進の実践</p>	<p>●安全・安心で温かい中学校完全給食の全校実施（センター方式3箇所）</p> <p>●民間活力を活かした手法による給食施設等の整備完了</p> <p>→</p>
<p>学校給食運営事業</p> <p>●児童生徒の健全な身体の発達に資するために、小学校等において、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行います。</p>	<p>●食の指導に係る全体計画、年間指導計画に基づく食育の推進</p> <p>●地場産の食材を活用した食育の推進</p> <p>●給食室機器の計画的更新に着手</p> <p>●学校給食調理業務の委託化(47校)の実施</p>	<p>●食の指導に係る全体計画、年間指導計画に基づく食育の推進</p> <p>●地場産の食材を活用した食育の推進</p> <p>●老朽機器の計画的更新による安全な給食の安定供給</p> <p>●学校給食調理業務の委託化の実施</p>		<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>
<p>学校給食会補助事業</p> <p>●学校給食の実施に際し、良質な給食物資の一括調達や安全性の確認を効率よく行うため、学校給食会へ事業費の補助を行います。</p>	<p>●安全で良質な給食物資の安定的な調達、学校給食会の効率的な運営の推進</p> <p>●中学校完全給食の実施に向け、法人の役割及び体制の検討</p>	<p>●安全で良質な給食物資の安定的な調達、学校給食会の効率的な運営の推進</p> <p>●中学校完全給食の実施に向け、法人の役割及び体制の検討</p>	<p>●中学校完全給食の実施に対応した効率的な運営の推進</p>	<p>→</p> <p>→</p>

施策4. 教育の情報化の推進

情報活用能力は、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、知識・技能を活用して行う言語活動の基盤となるものであり、「生きる力」を構成する重要な要素として、情報化が進展した現代においては、ますますその向上が求められています。本施策では、社会で最低限必要な情報活用能力を子どもたちに身につけさせるとともに、ICT*の特性を活用した、より学習効果の高い授業の実現に向けた取組を推進していきます。

- 各教科等の目標の達成をめざす中で、児童生徒の情報活用能力の育成をめざす学習活動の推進を図ります。
- タブレット端末や無線LAN環境*等の次世代型ICT環境の活用に向けた研究や教員のICT活用実践力の育成のための研修を通して、ICTを活用したわかりやすく理解の深まる授業の推進を図ります。
- ICTを効果的に活用した双方向型授業・協働型授業等新たな学習形態の推進を図ります。
- 教員が児童生徒とふれあう時間や教材研究の時間が確保できるよう、校務の情報化の推進を図ります。

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
教育の情報化推進事業 ●「教育の情報化推進計画*」に基づき、ICT機器整備や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化による教員の子どもとふれあう時間の確保に取り組めます。	●児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の実施 ●次世代型ICT環境を活用した実践の検証・実践からの情報収集の実施 ●教員のICT活用実践力育成のための研修の実施 ●校務支援システムの本格稼働 ●小・中・高・特別支援学校のコンピュータ機器等の導入及び入替 ●「インターネット問題相談窓口」による対応	●児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の推進		→
		●次世代型ICT環境を活用した実践の検証・実践からの情報収集の推進		→
		●教員のICT活用実践力育成のための研修の推進		→
		●校務支援システムの検証及び安定的な運用		→
		●小・中・高・特別支援学校のコンピュータ機器等の導入及び入替		→
		●「インターネット問題相談窓口」による対応		→
			●「教育の情報化推進計画第2版」の策定	

施策5. 特色ある高等学校教育の推進

グローバル化、情報化などの社会状況の変化に伴い、生徒の能力や適性、興味、関心、進路希望等が一層多様化しています。本施策では、市立高等学校の生徒一人ひとりが、変化の激しい社会においてたくましく生き抜くことに必要な「生きる力」を身につけることを目指し、中高一貫教育*の推進をはじめ、各校の特色を生かした多様な学習ニーズに対応する教育活動を推進し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していきます。

- 市立高等学校においては、平成19年に策定した「市立高等学校改革推進計画*」に基づき、特色ある学校づくりを一層推進していきます。また、市立高等学校の各校において、魅力ある教育課程を編成し、特色ある教育を進めることで、多様な学習ニーズに対応するとともに、確かな学力を育み、生徒一人ひとりの進路希望の実現を目指します。
- 川崎高校及び同附属中学校においては、中高一貫教育の特色を活かし、6年間を見通した総合的な学習の時間における特色ある取組や、ICTを活用した新たな学習を推進するなど、6年間の体系的・継続的な教育活動を展開します。

「市立高等学校改革推進計画」について

社会状況や生徒の変化に柔軟に対応した、「新しい視点による学校・学科・学系の創造」（「川崎市立高等学校教育振興計画*」平成15年5月）を推進するための方向性と施策を示す計画として、平成19年7月に策定されました。

川崎高校の改築に併せた再編を含む計画を「第1次計画」とし、高津高校の再編を含む計画を「第2次計画」としています。



橘高校国際科生徒と大学生のワークショップ（国際理解）



中高一貫教育校の中高合同の体育祭

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
<p>魅力ある高校教育の推進事業</p> <p>●「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組を進めるとともに、「第2次計画」の策定に向けた検討を進めます。</p> <p>●生徒・保護者・市民のニーズに応じた魅力ある高校づくりを推進します。</p>	<p>●川崎高校定時制屋間部開設</p> <p>●商業高校定時制商業科の移管に向けた取組</p> <p>●商業高校全日制普通科の開設に向けた取組</p> <p>●聴講生制度、図書館の開放、開放講座の実施</p> <p>●専門学科の魅力づくりの実施</p> <p>●「市立高等学校改革推進計画 第2次計画」策定に向けての情報収集</p>	<p>●商業高校定時制商業科の移管に向け、川崎総合科学高校の必要施設の改修等、環境整備</p> <p>●商業高校全日制普通科の教育理念、教育活動等の周知活動支援</p> <p>●聴講生制度、図書館の開放、開放講座の実施</p> <p>●専門学科の魅力づくりの推進</p> <p>●「市立高等学校改革推進計画 第2次計画」の策定に向けての検討</p>	<p>→</p> <p>→</p>	<p>●商業高校定時制商業科の川崎総合科学高校への一斉移管</p> <p>●商業高校全日制普通科の開設。必要施設の改修、環境整備</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>
<p>中高一貫教育推進事業</p> <p>●市民のニーズに応える中高一貫教育の取組を推進します。</p> <p>●川崎高校附属中学校入学者の募集及び決定に関する適正な業務に取り組みます。</p> <p>●高い志を持って主体的に学び、これからの国際社会で活躍する資質を身につけた生徒を育てていくため、中高一貫教育校における6年間の体系的・継続的な、特色ある教育を推進します。</p>	<p>●川崎高校附属中学校開校</p> <p>●中高一貫教育校新校舎完成、外構工事着手</p> <p>●6年間の体系的・継続的な教育の研究</p> <p>●教員養成・研修等の人材育成の実施</p> <p>●附属中学校入学者の募集及び決定</p>	<p>●中高一貫教育校外構工事完了、施設全面供用開始</p> <p>●6年間の体系的・継続的な教育の研究の推進</p> <p>●教員養成・研修等の人材育成の推進</p> <p>●附属中学校入学者の募集及び決定</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>